

長崎県不妊治療費助成金（先進医療）のお知らせ

上限

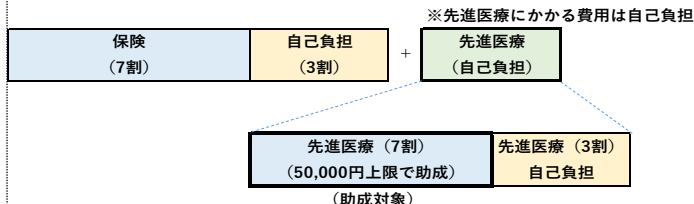
5

万円まで（※「限度額の考え方」参照）
助成金を受け取ることができます！！

助成内容

- ・保険診療と併せて実施した「先進医療に係る費用」を助成（保険診療分は対象外）
- ・1回の治療周期で要した先進医療にかかる費用の7割を、5万円を上限として助成
- ※年齢、回数、その他については保険診療の条件に準ずる

【限度額の考え方】



提出期限

- 令和7年度の申請期限については以下のとおり
- ①令和7年4月1日から令和8年2月28日までに治療終了
…**令和8年3月31日（火）**【こども家庭課必着】
- ②令和8年3月1日から3月31日までに治療終了
…**令和8年4月30日（木）**【こども家庭課必着】

助成要件

- ・治療を終了した日に長崎県にお住いの夫婦（事実婚含む）
- ・治療開始日に妻の年齢が43歳未満であること。（回数等は保険診療に準ずる）

申請方法・申請先

- 申請先
長崎県こども家庭課（電子申請）
※郵送による申請も可
- 申請書類
①【必須】不妊治療費助成事業申請書（様式1号）
②【必須】不妊治療費助成事業受診等証明書（様式2号）
③【必須】住民票謄本の写し（続柄記載、発行から3か月以内）
④【必須】振込口座の名義人、口座番号がわかる書類（通帳、キャッシュカードの写し等）
⑤【該当者のみ】事実婚の場合は、事実婚関係に関する申立書

様式のダウンロードや詳細は
ホームページまで！！ →



申請から振込までの流れ

【共通事項】

- ①ホームページから様式をダウンロード（様式1号、2号）
- ②医療機関にて受診等証明書（様式2号）を記載してもらう
- ③住民票等の必要書類を取得



【事実婚の場合のみ】

- ・事実婚申立書を記載（様式6号）

電子申請の場合

- ①スマートフォンまたはスキャナ等で添付書類の撮影や取込み

- ②長崎県電子申請システムにて、申請内容を入力し、必要書類を添付（アップロード）して申請

郵送の場合

- ①申請書（様式1号）に申請者が記入

- ②必要書類をつけて郵送先へ送付

- ③約3か月後に、指定の口座に振込

←登録はこちらから



妊活LINEやってます！

○サポート内容

妊活や不妊に関するあらゆる悩みについて、匿名でLINEで気軽に専門家チームに相談ができます。
(3回まで無料)

○利用方法

- ①QRコードまたはID検索（@famione-support）からファミワンのLINEを追加
- ②クーポンコード<ngsk〇〇市（町）>を入力（〇〇にはお住まいの市町名が入ります。
例：ngsk長崎市）



登録はこちらから→

○お問合せ先・郵送先

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3-1
長崎県 こども家庭課 まで

TEL：095-895-2443